

## 流域タイムラインの内容・位置付け

- ・流域タイムラインは、河川事務所等が、その管理する河川の流域を対象に、自らの基本的な防災行動を時系列で確認するとともに、災害後の振り返りに用いることを目的とするものである。
- ・流域タイムラインと市区町村タイムライン、マイ・タイムラインなどの世帯や地区毎に作成されるタイムラインなどが、階層的かつ相互に連携し、作成・活用されることが重要である(下図)。
- ・流域タイムラインは、同一の洪水予報の予報区域や、最も重視する水位観測所が同一であるなど、流域単位の市区町村等の関係機関と連携して作成・運用する。
- ・作成した流域タイムラインは、毎年、出水期前を基本として市区町村等の関係機関と確認を行うとともに、洪水等の対応に関する演習・訓練等の際に活用し、確認された課題については、その課題に関する関係者と認識共有をしつつ随時見直しをする。

## 流域タイムラインの作成に向けて

- ・国土交通省では令和3年10月に防災業務計画を改定(関東地方整備局 令和3年12月改定)し、避難情報に着目した**水害対応タイムラインを流域タイムラインに見直す**ことを位置付け。
- ・また、国土交通省防災・減退対策本部(第4回)会議等においても、**Webを活用したホットラインの導入等による流域全体での情報共有**について重点推進施策に位置付け。  
 令和4年度に流域タイムラインを作成することを、**意見交換会においても周知・共有**  
 (Webを活用したホットラインの運用方針の内容やWebを活用したホットラインの訓練結果等も、適宜反映予定)

**国土交通省防災業務計画(令和3年10月修正)**

第5編風水害対策編 第1章災害予防 第1節風水害対策の推進

○地方支分部局は、台風等による大規模水害を想定して、地方公共団体等関係機関と協議のうえ、関係者が事前にとるべき基本的な行動を時系列で整理した**水害対応タイムライン**を作成するものとする。災害対応後は、作成済みのタイムラインを検証し、改善に取り組むものとする。

今後は避難情報に着目した水害対応タイムラインを複数の市区町村を対象とした**流域タイムライン**に見直すこととする。また、「大規模氾濫減災協議会」等を活用して市区町村等が作成するタイムラインとの整合を図ることとする。

第2章災害応急対策 第1節災害発生直前の対策

○台風の接近・上陸や長期に渡る前線の停滞など予め大雨が予想される場合には、河川事務所と気象台、都道府県の河川・砂防部局、市区町村などと、WEB会議などにより、作成している水害対応タイムラインなどの活用を確認する。

**国土交通省防災・減退対策本部(第4回)会議(令和3年6月29日)**

資料1 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト  
第2弾について

資料2 第2弾の重点推進施策

**連携強化** 流域でのタイムラインの作成、WEBホットラインの導入により、流域市町村への**河川・気象情報の伝達や危機感の共有を円滑化し、的確な避難情報の発令など市町村の防災業務を支援**

<令和3年出水期から全国へ展開>

河川事務所等 → オンラインホットライン → A市, B市, C市

オンライン会議により流域全体で同時に情報共有

5 / 53

(出典) 第8回烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 会議資料

# 流域タイムラインの作成とWebを活用したホットライン訓練の実施について

## 烏川・神流川流域における流域タイムラインの概要

- ・烏川・神流川流域では、流域内の関係機関の基本的な防災行動を時系列で確認するとともに、災害後の振り返りに用いること等を目的に烏川・神流川流域の流域タイムラインを作成した。
- ・作成した流域タイムラインは、毎年、関係機関と確認を行い、出水対応や訓練等を通じて随時見直しを図っていく。
- ・烏川・神流川流域では、烏川流域と神流川流域に分けて、以下に示す対象機関及び記載事項等を取りまとめた。作成したタイムラインは、資料2-2、資料2-3に示す。

## 各流域タイムラインの対象機関

対象	前橋地方 气象台	熊谷地方 气象台	高崎 河川国道 事務所	下久保 ダム 管理所	埼玉県	群馬県	高崎市	藤岡市	玉村町	伊勢崎市	上里町	神川町	深谷市	本庄市	JR 東日本	上信 電鉄
烏川	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●
神流川	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	

## 流域タイムラインへの主な記載事項

- ・洪水予報・水位到達情報、水防警報の発表・伝達に関する内容
- ・氾濫のおそれ、氾濫発生・切迫に関する情報伝達（ホットライン等）
- ・数日前からのWebを活用したホットラインや台風説明会を活用した「危機感共有の場」
- ・ダムの放流等に関する情報
- ・流域自治体の体制や避難指示・避難行動に関する内容 など

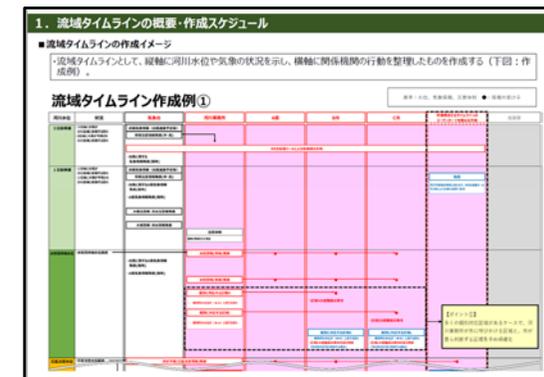
# 流域タイムラインの作成とWebを活用したホットライン訓練の実施について

## 流域タイムラインについて

- ・烏川・神流川流域では、令和4年度において、流域内の関係機関(气象台、県、ダム管理所、鉄道事業者等)とのタイムライン意見交換会(全2回)等を踏まえ、「烏川流域 流域タイムライン」、「神流川流域 流域タイムライン」を作成した。
- ・作成スケジュール等については、以下のとおりである。

### 【流域タイムラインに関する作成スケジュール等】

実施時期	意見交換会など	実施形態	概要
令和4年6月	第4回タイムライン意見交換会	Web	流域タイムラインの概要及び作成方法・条件等の提示
令和4年9月	第5回タイムライン意見交換会 第12回減災対策協議会幹事会として実施	Web	流域タイムライン(素案)の説明 流域タイムライン(素案)に関する確認依頼(メールでの提出依頼)
令和5年1月	流域タイムラインに関する意見照会	メール	各機関の意見を反映した流域タイムラインの共有 流域タイムラインの公表に関する確認 など
令和5年2月	第13回減災対策協議会幹事会	Web	令和4年度版の最終確認 一部調整中の内容等は更新予定
令和5年3月(予定)	第9回減災対策協議会	Web	協議会への報告



流域タイムラインの作成イメージや作成条件等の提示

### 令和5年度の予定

- ・各機関において平常時から流域タイムラインを確認し、関係機関との連携強化や対応の抜け漏れ防止、意識向上等を図る。
- ・出水時の対応や、訓練・意見交換会等を踏まえて、流域タイムラインを更新していく。

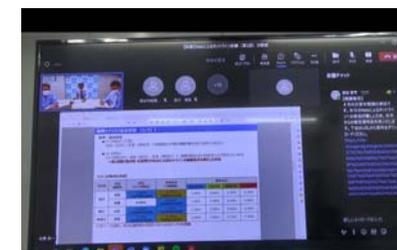
# 流域タイムラインの作成とWebを活用したホットライン訓練の実施について

## Webを活用したホットライン訓練について

- ・烏川・神流川流域では、令和3年度に作成した「Webを活用したホットライン運用方針(案)」の内容を踏まえ、Webを活用したホットライン訓練を実施した(全2回)。
- ・訓練結果については、タイムライン意見交換会等の中で参加機関と共有し、訓練結果を踏まえて「Webを活用したホットライン運用方針(案)」を更新した。
- ・実施スケジュール等については、以下のとおりである。

### 【Webを活用したホットライン訓練の実施時期・概要等】 **赤字: 訓練の実施**

実施時期	意見交換会など	実施形態	概要
令和4年6月	第4回意見交換会	Web	Webを活用したホットラインの概要及び訓練内容の説明
令和4年7月	第1回Webを活用したホットライン訓練	Web	Webを活用したホットラインの基本的な手順等の確認 ・開催通知メールの送信・受信 ・第2段階のWebを活用したホットラインの会議の開催(各機関からの模擬報告) ・訓練の振り返り(意見交換、問題点・課題点の洗い出し)
令和4年9月	第5回意見交換会 第12回減災対策協議会幹事会として実施	Web	第1回Webを活用したホットライン訓練の結果と今後の方針確認 『Webを活用したホットライン運用方針』の更新案の確認 第2回Webを活用したホットライン訓練の実施方針の確認
令和4年10月	第2回Webを活用したホットライン訓練	Web	第1回訓練と同シナリオ・同内容による訓練の実施 ただし、詳細な時間を設定せずに実際の状況を想定した訓練を実施
令和5年2月	第13回減災対策協議会幹事会	Web	第2回訓練結果の共有 令和4年度版の「Webを活用したホットライン運用方針(案)」の最終確認
令和5年3月(予定)	第9回減災対策協議会	Web	協議会への報告



烏川・神流川流域におけるWebを活用したホットライン訓練の様子

# 流域タイムラインの作成とWebを活用したホットライン訓練の実施について

## Webを活用したホットライン訓練の概要

- ・令和4年度は、Webを活用したホットライン訓練を2回実施し、令和5年度の運用に向けての基本的な手順の確認や習熟度の向上を図った。
- ・各訓練では、以下に示すような課題や改善策をとりまとめ、「Webを活用したホットライン運用方針(案)」へ反映した。更新した「Webを活用したホットライン運用方針(案)」は、資料2-4に示す。

## Webを活用したホットライン訓練における主な課題と改善点

	主な課題	改善策
第1回訓練	・実際の出水時に開催通知メールを見落とす可能性がある	・メールの送付先として、組織のメールアドレスや複数人のアドレスを登録 ・分かりやすいメールの件名の付け方をルール化
	・Teams操作の不慣れ、接続トラブル	・個別に接続テストを実施して改善
	・共有した資料の取り扱いが不明確	・「Web会議限り」であることを各資料に明記することをルール化



	主な課題	改善策
第2回訓練	・会議参加時のアカウント名が統一されていない	・アカウント名の付け方等を再周知・徹底
	・自分の機関が参加する前に投稿されたチャットの内容が閲覧できない（資料がTeamsで全体に共有できない）	・Teamsの機能的な問題であるため、チャット機能を用いた情報・ファイルの共有は実施しない（メールを原則とする）ことをルール化
	・「To」で全員送信している開催通知メールのアドレスが、表示されない機関がある（Bccのような形となる）	・事務局の誤送信対策の機能によるため（解除は難しいため）、宛先一覧を添付することをルール化

 **令和5年度の訓練等において、改善状況の確認やさらなる円滑な運用に向けた改善策を確認・検討していく**

## 令和5年度の予定

- ・「Webを活用したホットライン運用方針(案)」の内容をもとに、出水期前・出水期中等に訓練を実施し、実際の場面で円滑な運用ができるように、機器操作への精通や情報共有する内容の精査を図る。
- ・訓練結果や意見交換会等の結果を踏まえて「Webを活用したホットライン運用方針(案)」を更新していく。